



かけはし

107

2025.11

今回の特集は
私たちが案内します

- 02 | 特集 議員になろうよ!!
- 06 | 災害用脱着式トイレカー購入
- 13 | 一般質問 町民のおもいを届ける60分



かつらぎ町をもつ と住みよい地域に

住民の 声の代表者

4特集
ページ!

議員になるよ!!

次回のかつらぎ町議会議員選挙は、令和8年7月に行われる予定です。
議員のなり手不足が心配されている今、かつらぎ町をより良い地域にしたいと考えるあなた!!
議員になってみませんか。

案内人 はやしぐち 林口 そら 空さん

案内人 たにくち 谷口 みさ 未紗さん

- 費用の一部は申請すれば公費で負担されます。
- 公費の上限額（令和4年の場合）**
- 選挙運動用自動車 8万5000円
（レンタカー使用の場合）
 - 運転手賃金 6万2500円
 - 選挙運動用自動車燃料代 3万8500円
（ガソリンスタンドと契約が必要）
 - 選挙運動用ビラ 1600枚
1万2368円
 - 選挙運動用ポスター 154力所
39万9630円

公費が使えるもの

- 選挙で使うもの
- 選挙カーと選挙カーに設置する看板やスピーカー
 - 選挙事務所と事務所看板（自宅でも可能）
 - 選挙はがき（郵送料は公費負担）
 - 選挙用タスキ
 - 選挙カーの運転手
 - 弁当・茶菓子代
 - 車上運動員
 - ポスター制作費
 - その他雑費など
- ただし、選挙で使うものや費用は立候補者によって違います。

※供託金とは
当選を争う意思のない人が、売名などが目的で、無責任に立候補することを防ぐための制度。
当選するか、一定の得票（令和4年の選挙では63票以上）があれば返還されます。



議会だよりキャラクター「かきかあちゃん」

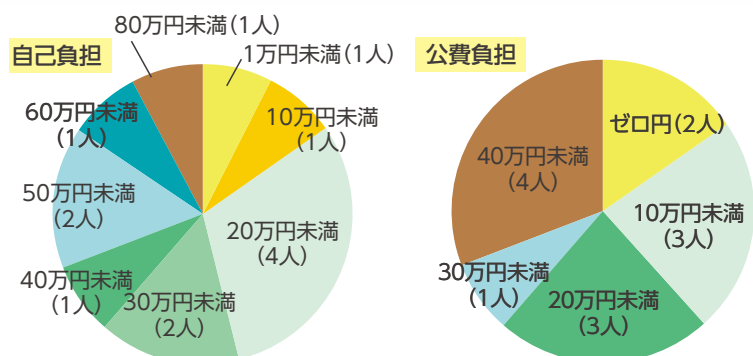
- 立候補に必要なこと
- 日本国民で満25歳以上であること
- 告示日前日の3カ月前からかつらぎ町に住所があること
- ※供託金15万円を法務局に預けること

議員になるには

住民の代表として選挙で選ばれ、議会で町予算や条例を決定し、町政が適切に行われているかをチェックする、住民のための仕事をする人です。

住民の声を町政に反映させ、願いを実現するという重要な役割を担っています。

そもそも議員とは？



議員に当選した人が使ったお金（令和4年）



選挙事務所と選挙カーの一例



現職のかつらぎ町議会議員（かけはし105号より）

議員になると

✓ **任期は4年**

県内唯一の通年議会。
1月～12月が一つの会期。

議員報酬
月額 **24.5万円**

✓ **議会への出席**

条例や予算など重要事項を審議し
議決する。

✓ **行政チェック機能**

行政の活動を監視し問題がないか
チェックする。

✓ **住民との対話**

住民とコミュニケーションを取り
地域の課題やニーズを把握する。

✓ **政策提案**

住民の要望や意見をもとに議会で
政策の提案を行う。

✓ **行政との連携**

住民と行政の橋渡し役として活動
する。

✓ **町主催の行事出席**

出初式・二十歳のついでなど。

議員の努力で実現した一例

- ・18歳までの医療費無料化
- ・合併浄化槽設置補助金拡大
- ・人工内耳装置への助成
- ・被ばく2世のフスノキとアオギリの移植
- ・小中学校の女子トイレに生理用品配置
- ・高齢者サロン事業の改善
- ・点字ブロックの新設と改善
- ・障害者用駐車場に雨よけ庇^{ひさし}
- ・桜ヶ丘住宅の改修で入居枠拡大
- ・乗合公共交通の実施
- ・感震ブレイカーへの補助



若者が住みよい町に！

選挙を通じてかつらぎ町を住みよい町にしましょう。注目しています。

西渡田 ^{はしくち} 林 ^{そら} 空さん



選挙結果を数字で見る

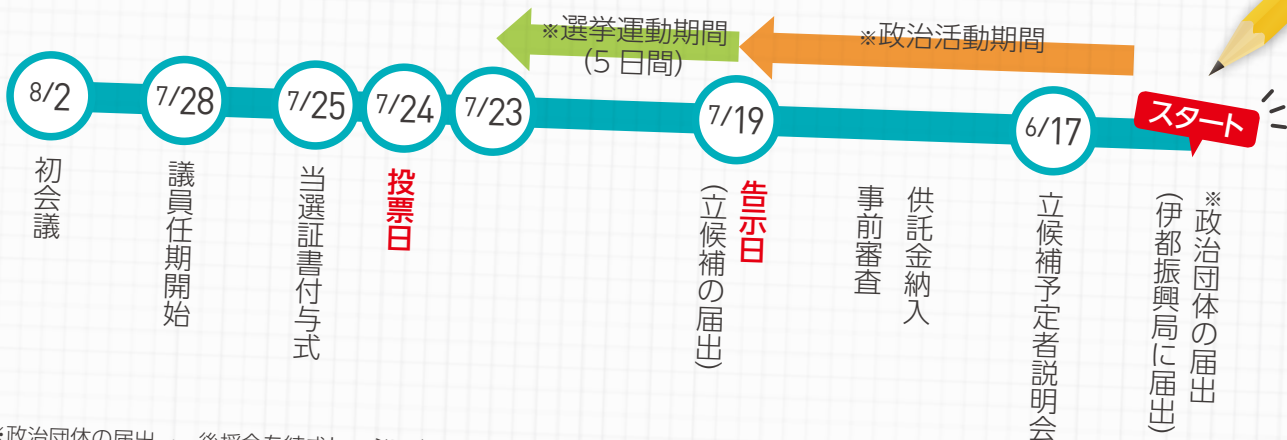
令和4年7月24日投票の町議会議員選挙は、定数13人に対し1人オーバの選挙となりました。

若い人も立候補を

若者の投票率を上げるためにも、若い人の立候補が必要です。

笠田中 ^{たにくち} 谷口 ^{みさ} 未紗さん

町議会議員選挙・初議会までのスケジュール (令和4年実施のもの)

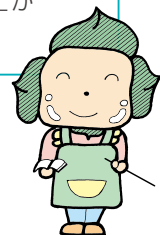


※政治団体の届出 … 後援会を結成し、必要書類を県の選挙管理委員会に提出します。(詳しくは伊都振興局に問い合せ)
※政治活動期間 …… 選挙運動以外の活動、多くの町民に自分の存在を知ってもらう活動。
※選挙運動期間 …… 選挙への立候補を届けた後、当選するために投票を依頼する活動。

投票結果		候補者	得票数	結果
有権者数	13,824人	1	1287	当選
投票総数	8,288人	2	1100	当選
投票率	59.95%	3	754	当選
有効投票数	8,169人	4	666	当選
※法定得票数	157.096票	5	620	当選
供託物没収点	62.838票	6	578	当選
		7	532	当選
		8	522	当選
		9	520	当選
		10	429	当選
		11	424	当選
		12	393	当選
		13	260	当選
		14	84	落選

！ ※法定得票数

当選人となるためには、
法定得票数以上が
必要です。



やりがいと立候補理由

背伸びせず 住民目線で

3世代がささえ合う町づくりへの道のりは険しいが、いただいた声の実現したときは大きな喜びです。

大山 希世 議員

地道にまっすぐに

町民の意見を形にするべく一般質問は毎回必ず行なっています。

滝ノ上 万記 議員

こどものために

45歳になり、残りの人生を2人のこどものために捧げるつもりで立候補しました。

表貝 弘 議員

良き町づくりのために

住民と議員の視点を経験し、幅広い考えを持つ事により、町づくりの一助になればと立候補を決意した。

山下 慎二 議員

議員1期生です！！

何年も前に、行政に開示請求をしたことがあり、その内容が納得できなかった。これは議員になるしかない！これがきっかけでした。

羽根 祥起 議員

議員なり手不足の解消

議員定数に満たない立候補のため、選挙となるように、そして、候補者一人のできる選挙を考えてみた。

中谷 雅美 議員

9月
会議

議案審議

8月28日から始まった9月会議では、一般会計および各会計の補正予算や保育施設等の職員による虐待に対する通報義務を定める条例改正、災害用トイレカーの購入や妙寺団地5号館工事請負契約の議案が審議された。国民健康保険事業特別会計補正予算および災害用トイレカーの物品売買契約は賛成多数、それ以外の議案は全員賛成で可決した。

9月会議 (8/28~9/17)	
人事	4件
補正予算	8件
決算	11件
条例	4件
事件議決	4件
諸報告	2件
一般質問	6人



脱着式トイレカーを購入

【物品売買契約の締結】



今回購入する災害用脱着式トイレカー（反対側に女子トイレの扉がある）

内容

災害用の脱着式トイレカー4台を購入する。契約金額は1809万円。1台450万円程度。軽トラックに脱着式の男女別洋式トイレを載せ、避難所などに設置して使用できる。トイレを下ろした後、軽トラックは救援活動に使用できる。し尿を積んだまま自由に移動できる自走式のトイレカーは、規格品が普及しているが、本町は、設置現場でくみ取る方式を求めたので、入札方法は、参加した業者が規格、設計、製造などを提案するプロポーザルを採用した。

ろす仕様などで難点があった。総合的に判断した。

ポータルなので総合的に評価した。

問

仕様書では給水タンク140ℓ、排水タンク624ℓ、計764ℓを備えたトイレを求めているのに、落札したA社のトイレ規格は、給水86ℓ、排水380ℓとなっている。採用されなかったB社は町の仕様書どおりだったが、**危機管理課長** B社の提案にはクレインで、つって下

問

トイレタンクを仕様書どおりにすれば、クレインでつる方法以外なかったのでは。

参事（総務・厚生担当） トイレタンク一点だけ規格が違ったからといって、それだけで評価しない。プロ

問

設置するのに何人に対して、要する時間は。**危機管理課長** 設置は2人で、約30分かかる。

問

ベースジャッキ4本を立てたまま使用すると不安定ではないか。

危機管理課長 四隅に立てたまま使用する。

参事（総務・厚生担当） 車両に載せたままでも使用できる。安定する場所に設置する。

町長 今後さらに慎重に調査し予算化したい。



自走式の災害用トイレカーの規格品もある

問

高額な物の購入には、あらかじめ現物や類似品などの確認が必要ではないのか。



物価高騰対策

わーこんなにたくさんもらえるの？
【一般会計補正予算】

内容

物価高騰対策で、1世帯につき可燃性ごみ袋（大40枚、小80枚）を配布。1年間可燃性ごみ袋を買う必要がなくなるかも。7200戸の世帯に引換券を送付。予算額は1202万円。
引換場所は、役場、花園支所、各公民館、笠田東児童館。
引換期間は、令和7年12月1日～令和8年2月27日まで。



寂しいけれど児童公園廃止

【児童遊園等設置条例の一部改正】

内容

中飯降第1ちびっ子広場は、地域の児童数が減少する中で利用されない状態になっていた。公園廃止について協議していくなか、7月に地元からも公園廃止の要望書が出されたので、用途廃止に至った。

問

遊具の撤去はいつ頃なのか。**こども未来課長** 10月1日以降、速やかに撤去作業を行う。

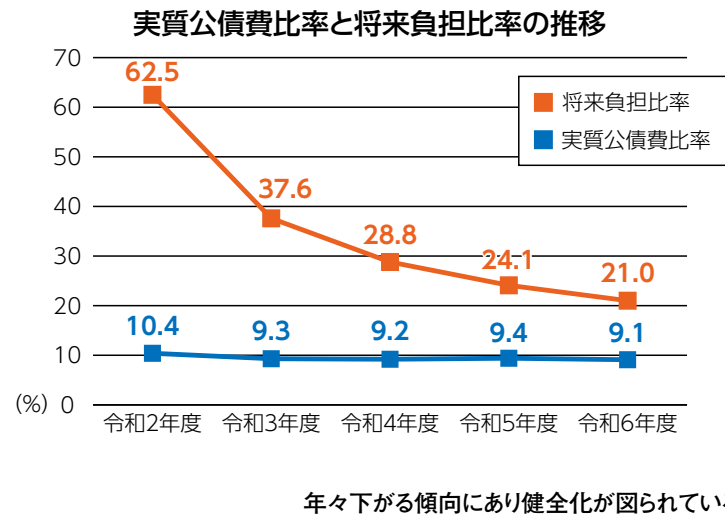
管理のことを考えると

少子高齢化で公園維持は難しい問題。跡地利用も考えていくべき。

丁ノ町
ありむら 有村 志郎さん



消防納戸として活用されている元妙寺児童公園（三谷橋北詰）



！ ※将来負担比率とは
町が将来支払う実質的な負債の中には、借入金とともに各種の負担見込額なども含まれる。将来負担比率は、将来の財政運営のリスクの大きさを示すもの(イエローカードは350%以上)。

！ ※実質公債費比率とは
実質的な借金返済額がどれくらいの割合を占めているかをみる指標。過去3年間の平均値を用いて算出される(イエローカードは25%以上)。



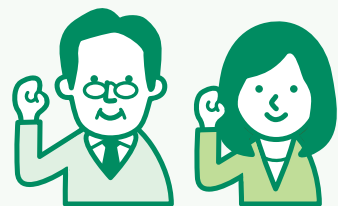
健全な財政だが今後の見通しは

内容
自治体の財政の健全化を図る指標である健全化判断比率・資金不足比率の決算が示された。※実質公債費比率は9.1%、※将来負担比率が21.0%となり、令和5年度よりも若干下がった。数値はいずれも健全な状況にある。(表参照)

【令和7年度健全化判断比率(令和6年度決算)】
【令和7年度資金不足比率(令和6年度決算)】

問 今後、ごみ処理施設とし尿処理施設、伊都消防本部など広域組合施設建設の予定があり、本町でも庁舎建設などが予定されている。庁舎建設の年間返済額は「1億3000万円を超えると財政はもたない」と説明された。財政見通しはどうか。

町長 細かい数字は計算していないが、全体の流れをよく見て調整していきたい。



決算審査特別委員会
委員長 大山 希世
副委員長 浦中 隆男
委員 藤本 憲一
山下 慎二
表具 弘

内容
議会は、毎年10月に集中して決算審査特別委員会で行っている。予算は町当局がほぼ半年かけて作成した。決算書には、予算執行の全てが記載されているので、分析すれば行政の仕事の全体が明らかになる。10月の後半には、本会議が開かれ、認定するかどうかが審議される。

今年の決算審査はこのメンバーで



入居が待ち遠しいです
計画が進んでうれしい。退去する時の条件は平等にして欲しいですね。

妙寺
なかむら ちづこ 千鶴子さん(右)
中村 ちづこ 千鶴子さん(右)
小久保 洋子さん(左)



内容
妙寺団地5号館の建替建築工事。契約金額は3億9336万円。3DK3戸、2DK9戸、1DK3戸。完成すると妙寺団地の全戸数は93戸となる。妙寺団地と新町団地の入居者に対する、転居を前提とした建替工事なので、完成時には新町団地は用途廃止される。空き部屋については公募も行っている。令和9年度、高低差が生じている団地の敷地や外構の工事が行われる予定。

5号館が妙寺団地の最終工事

【工事請負契約の締結】



水道
下志賀に安心安全な水を供給
【工事請負契約の締結】
内容
下志賀地区の飲料水供給施設浄水場新設工事。契約金額は1億2650万円。

長年の要望が叶った
高齢化が進んでいる。町で管理してもらえとても有難いです。

志賀
なか い みつる 中井 満さん



農業 高齢農家の苦しみは深刻

「一般会計補正予算」

内容

クビアカツヤカミキリは外来種の害虫で、桃・スモモ・梅・桜などバラ科の樹木の内部を食べ木を枯らす。被害は深刻であり、4493万円の予算が組まれた。今回から町が実施主体になって農家に事業を委託する。

問 桃・スモモ・梅に大変な被害が発生している。

を講じてほしい。

高齢者の生産者の中には、伐根や伐採・ネット覆いを行う気力がない人も多い。枯れるまでそのまま作り続ける農家が大変多い。対策

参事（建設・産業担当） 実態は理解している。発生を極力少なくするため、さらにJA・県などと対策を検討する。

将来が心配

浸食されたら、3年5年後には、木も枯れ実が無くなってしまう。

大藪 純一さん
みぞきた じゅんいち 溝北



耕作されていないスモモ畑。こんな園地にもクビアカツヤカミキリが繁殖する



子ども・子育て支援金の負担上乘せ

【国民健康保険事業特別会計補正予算】

内容

令和8年度から国民健康保険や後期高齢者医療保険など健康保険に、子ども・子育て支援金の負担が上乗せされるので、全額国費でコンピューターのシステム改修予算が組まれた。

問 なぜ、健康保険に上乗せして、子ども・子育て支援金の負担が課せられるのか。

健康保険課長 全世代で子ども・子育て支援をしてもらい、分かち合うために実

施される。保険への負担としたのは、※他の社会保険制度と比較して賦課対象者が広いこと、現制度でも後期高齢者支援金など世代を超えた支え合いの仕組みが組み込まれている。

！ 他の社会保険制度とは

年金保険や介護保険、雇用保険、労災保険など。これらの保険は、健康保険と比べると賦課対象が狭い。子ども・子育て支援金は、全ての健康保険の被保険者に負担を求めることになる。



討論

賛否が分かれる

物品売買契約の締結について

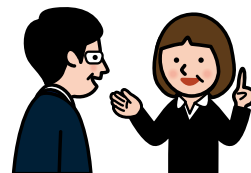
反対

入札の前提が壊れている

東芝 弘明 議員
仕様書作成の際、実現不可能な規格のまま、プロポーザルに臨んだ可能性がある。

賛成

羽根 祥起 議員
避難所にはトイレは絶対必要。移動式トイレは利便性も悪いし、ドラックスタイプの簡易トイレの購入も考え直す必要がある。



国民健康保険事業特別会計補正予算

反対

健康保険に上乗せするのは反対

東芝 弘明 議員
健康保険料に上乗せすると、国民負担に不公平が生じる。国民への1兆円の負担で充実する予算は5000億円程度。

賛成

山下 慎二 議員
国と自治体の負担関係を明確にするものであり、制度を将来にわたり健全に維持するためのシステム整備は不可欠である。

災害時対応に最適だ

藤本 憲一 議員
大規模災害時に、職員2名で搬入および設置を迅速にできるトイレカーは、性能、機能、事業目的に合致した製品である。

業者への確認を重ねて

大山 希世 議員
普通免許で誰でも運転、設置可能。動線確保



7月・7月第2回・9月会議採決状況(賛否が分かれた議案は2件)

件名	議員名 結果	松岡	藤本	東芝	大原	浦中	溝北	中谷	羽根	滝ノ上	山下	表貝	大山
		岡	本	芝	原	中	北	谷	根	上	下	貝	山
物品売買契約の締結について(災害用トイレカー購入)	9対2で可決	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	10対1で可決	—	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 松岡議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

9月会議は、上記議案のほか、教育委員会委員選任など2件、人権擁護委員候補者推薦2件、児童遊園等設置及び管理に関する条例の一部改正、工事請負契約の締結、一般会計補正予算(第6号)など16件を全員賛成で可決した。

7月会議は、損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることについて、一般会計補正予算(第4号)の2件を全員賛成で可決した。

7月第2回会議は、町立公民館設置及び管理条例の一部改正、一般会計補正予算(第5号)など6件を全員賛成で可決した。



長期休業中の学童保育で昼食提供を
滝ノ上 万記…………… 14



熱中症対策 公共施設に給水機器を
溝北 好一…………… 15



開庁時間短縮の検討を
山下 慎二…………… 16



環境保全として地域猫活動に予算を
東芝 弘明…………… 17

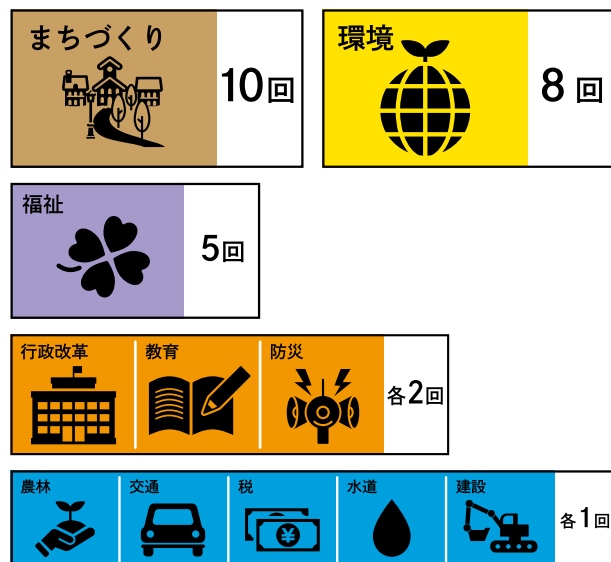


小型特殊自動車のナンバー登録を
羽根 祥起…………… 18



さらに質の高い保育を目指すために
大山 希世…………… 19

令和7年中に行った一般質問テーマ



各ページの二次元コードを読み取ると、
ユーチューブで質問映像を見ることができます。

一般質問

一般質問は、町政に関する提案や質問を行うもので、
持ち時間は1人60分。記事は質問者が作成したものである。

町民のおもいを届ける60分



中阪町長



高野町で活躍しているマルチタスクカー

行政サービス車両を導入
〔過疎地域持続的発展計画の変更〕

内容
マルチタスクカー（1台で複数の役割に対応できる車両）を購入する。移動式の期日前投票所を開設できるので、例えばスパー前に投票所を作ることにも可能になる。車内のレイアウト変更が容易にできるので、山間部での健康相談、被災地での救援拠点の設置などでもできるようになる。

問
マルチタスク車両を活用した「地域内生活拠点」の新たな仕組みとは。
企画公室長
移動手段に困っている人、移動にサポートが必要な人を対象に、住んでいる地域で、行政サービスが利用できるよう、車両内に設備を搭載する。

問
利用者を何人見込んで
いるのか。
企画公室長
一度に車両へ入ることができるのは、2人〜3人。回数が多ければ多いほど利用者は増える。

大変有難いです

高齢で車の運転もおぼつかないので、利用させていただきます。

滝
うえの 上野 じげなり 臣作さん



問
サービス希望される住民がいれば、その都度出向いて対応するのか。
企画公室長
集落単位で行いたいと考えているが、ケースバイケースで対応したい。

**値上げも視野
審議会設置へ**
下水道事業運営審議会条例制定

内容
下水道事業経営戦略の改定には、下水道使用料の見直しや経費回収率の向上などが盛り込まれる予定。幅広い意見を聴く場として、下水道事業運営審議会が設置される。委員数は7人以内。



下水



経営戦略の見直しでどうなる下水道

7月
会議

7月会議は7月2日、29・31日に開催され、公民館に自動販売機を設置するための条例の一部改正および下水道事業運営審議会条例の制定、マルチタスクカー導入のための過疎地域持続的発展計画の変更、一般会計をはじめとする各補正予算などが審議され、全員賛成で可決した。

7月会議(7/2)

事件議決	1件
補正予算	1件

7月第2回会議
(7/29~31)

条例	2件
補正予算	3件
事件議決	1件

熱中症対策 公共施設に給水機器を

【町長】まずは役場庁舎に設置を進める



溝北 好一 議員



問 今夏の日本の平均気温（6月～8月）は、過去30年の平均値を2・36℃上回り、1898年の統計開始以降で最も高かったと発表された。毎日暑い日々が続く中にあっても、多くの住民が役場に訪れる姿をよく見かけると、涼しい庁舎内に入ると、ほっとしたような表情になる。しかし喉を潤す場所は見当たらない。無論、水を飲む指定の場所はもちろんない。本町の施設で給水スポットはあるか。

総務課長 給水スポットとして指定した場所はない。

問 住民が手軽に活用している、公民館・体育施設・プールなどは給水スポットとして活用はできているか。

生涯学習課長 どの施設も給水スポットを整備していない。公民館利用者の要望で、自動販売機の設置に向けて事務を進めている。公民館で喉を潤すため、給水の提供を求められ、場合には対応したい。

問 児童館・学童施設は。

こども未来課長 児童に対して飲み物の提供を実施している。

問 学校はどうか。マイボトル持参だが。

教育総務課長 子どもたちは、基本的にマイボトル持参でスポーツドリンクも認めている。屋外設置のウォータークーラーが、笠田・妙寺両小中学校にあるため自由に利用可能。未設置の小学校は、マイ

長期休業中の 学童保育で昼食提供を

【こども未来課長】まず保護者アンケートを実施



滝ノ上万記 議員



問 厚生労働省が発表した2024年の国民生活基礎調査によると、18歳未満の子どものいる世帯のうち、母親が仕事をしていると回答した世帯の割合は8割を超え、前年から3・1ポイント上昇し、比較可能な2004年以降で最も高くなった。そのような状況で、学童保育、特に長期休業中の学童保育は、保護者が働いている家庭にとっては、なくてはならない存在である。現在、夏休みなどの長期休業中の学童保育では、昼食の提供を実施していないが、保護者の負担軽減をする目的

として昼食の提供を実施してはどうか。これまでに夏休み中の学童保育について、昼食を提供しようとして検討したことはあるか。

こども未来課長 保護者との会議などで意見を聞く場はあったが、要望がなかったため、検討したことはない。

問 学童保育を利用している児童の保護者に対し、これまで夏休みなどの長期休業の昼食提供に関するアンケートを実施したことはあるか。

こども未来課長 これまでアンケートを実施したことはない。しかしながら、今後、学童保育を運営しているひまわりキッズが行う予定の、夏休み中の児童の生活状況についてのアンケートで、昼食提供などに関する質問事項も加えてもらうよう協議する。

自治会未加入者のごみ出し

要望 例えば保護者が「今朝は仕事でふだんよりも早く出勤しなければならぬ日」だとか、「体調が悪い日」という状況も必ずある

と思う。そんな日には前日までに注文しておけば、次の日に業者が学童教室へお弁当を届けてくれるような仕組みがあれば、非常に保

護者も助かる。アンケートの際にはこのような仕組みの実施についても、ぜひ質問項目に加えては。

問 昨今「自治会に未加入の世帯が、自治会のごみステーションを利用してごみ出しをしようとする」と、自治会役員から、ごみ出

しを断られる事例がある」との報道を見た。本町でもこのような課題があるのか。

住民環境課長 本町においても、ごみの集積



ごみ収集には町民の理解と協力が不可欠です

所は自治区や町内会などで管理や清掃などをしており、自治会未加入者のごみ出しについて相談を受けることがある。本町はステーション方式を採用しているもので、本来であれば、自治会へ加入・未加入にかかわらず集積所を共同利用し、利用者での管理を行ってもらう必要がある。しかし、それぞれの事情があることから、実際に相談があった場合、自治会に加入していない近隣同士で相談し、2世帯以上で一つの集積場所をつくってもらうことで対応している。

問 県内の民間企業・店舗などでも登録してもらい、給水スポットを増しているようだ。高齢者対策・福祉対策として、給水スポットの設置活用と、クーリングシエルの活用も重要な政策の一つではないか。

町長 給水スポットは、まず役場庁舎への設置を進め、クーリングシ

エルター（熱中症特別警戒情報発令時に設置）ではなく、住民が気軽に活用可能な「涼みどころ」の周知を図るとともに、給水スポット設置を検討する。

その他 公共施設の防犯対策について「さすまた」や防犯機器設置と計画的訓練を質問した。



日高川町のHPより 給水スポット活用の職員

環境保全として 地域猫活動に予算を

〔副町長〕 慎重に見極める

問 野良猫の繁殖状況を把握しているか。継続して集中的な対策を講じてほしい。

住民環境課長 個別の調査はしていないが、苦情は多数寄せられている。年間何匹という具体的な計画はないが、継続して実施する必要性を感じている。

問 動物愛護法は、人と動物の共生を指している。これは役場の使命か。

住民環境課長 人と猫が共生する生活環境の実現は、当課の取り組みの一つ。



東芝 弘明 議員



開庁時間短縮の検討を

〔副町長〕 サービス低下に繋がる恐れがある

問 職員の出勤に関するルールと、開庁時間午前8時30分から午後5時15分について、住民からの要望、意見が寄せられていないか。開庁時間に関して実態調査を行っているか。

総務課長 かつらぎ町役場処務規定に、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとすると定められており、午前8時30分までに出勤しなければならぬ。開庁時間に関する実態調査の実施は行ったことがない。住民の意見の有無については、町政意見箱などに開庁時間に対する意見などはなかった。



山下 慎二 議員



問 今回の一般質問は、開庁時間を長くしてほしいわけではなく、短縮できないかである。職員がオーバーワークにならない、残業を減らせないか、快適でやりがいのある仕事場になつてほしいという思いである。職員がコミュニケーションをとる上で、どのような朝礼やミーティングなどが行われているか。

総務課長 朝礼は、各課において時間や方法に若干の違いはあるが、概ね同じような内容で行っている。総務課の場合、始業開始のチャイムが鳴ってから5分程度で課員、個々に本日の業務予定と残業の有無など報告をしている。



住民との接点が多い庁舎1階窓口

問 デジタル化の推進により、コンビニなどでの手続きができ、マルチタスク車両の導入で、ますます住民が来庁しなくてもよくなつてくる。住民と接することが多い所は、窓口業務プラス事務作業がある。業務の改善、超過勤務の減少などの職場環境の改善を図るためにも、開庁時間の短縮は検討できないか。

副町長 職員の勤務時間である午前8時30分

から午後5時15分の間は、窓口を開けたいと考えている。時間を短縮することで、職員の超過勤務の削減に一定の効果はあるが、大きな改善を見込めるとは考えていない。一方で、間違いなく住民サービ

スの低下を招くと考えている。ただ、将来的に窓口時間の短縮を検討するという場合は、住民参加型のワークショップを開催し、住民から意見を聴取する必要がある。

学校に

保冷庫の設置を

〔教育長〕効果的な方策を検討する

問 子どもは、体温調節機能が未発達なため熱中症になりやすい。学校生活や運動時には注意が必要である。登下校時や学校内での熱中症対策は。

教育総務課長 登下校時に帽子の着用、保健室に経口補水液などを常備し、部活動の後に使用できる冷房の効いた教室を開設している。

問 休憩および下校時の暑さ対策として、保冷剤を冷やしておける保冷庫を各学校に設置はできないか。

教育長 気温上昇の影響により、来年度に向け各学校で取り組めることは何かを、保護者の意見を聞くなど、保冷庫設置の提案も含め効果的な方策を検討する中で、必要な設備などの選定を進めたい。



本町でも作ってほしい地域猫啓発カレンダー(御所市)

問 ボランティアとの連携は重要だと思ふが。

住民環境課長 ボランティアとの意見交換は非常に重要。

問 大規模捕獲の際、一時保管場所に空調がなく、ボランティアが私費で氷を運び込むなどしている。動物愛護法では、不適切な管理は虐待と見なされる可能性がある。空調設備を設置する予定はあるか。

住民環境課長 生後間もない子猫を預かる可能性もあり、空調を整える必要性は認識している。次回の捕獲からスポットクーラーを1、2台設置する予定。

問 地域猫活動の予算は環境保全が目的。餌代や捕獲器の費用に、

住民要望の道路改修は

〔町長〕延長してもやり切る

問 住民要望が実現せず山積している「道路等の要望に関する早期対応3箇年計画」の基本的な考えは。

建設課長 過去の要望は、多発する災害もあるので早期に実施したい。危険度や経済性を考慮し、財源を確保しつつ平準化して進めたい。

問 予算から考えると3年で全ての計画を完了するのは難しい。期間を延長してでもやり遂げる考えは。

町長 物価高騰もあり、3年で全てやり遂げるのは厳しいかもしれない。期間の延長や小休止を挟むことも視野に入れ、財政状況を見極めて進めたい。しかし、全てやり切る覚悟だ。

問 啓発活動も重要。奈良県御所市のように、広報や啓発カレンダー、チラシを活用した活動を行う考えは。

住民環境課長 今後は御所市の事例も参考にしながら、啓発を強化していきたい。ボランティアとも連携して進めたい。

さらに質の高い保育を 目指すには

【教育長】 社会情勢の変化にも対応していく



大山 希世 議員

問 こども園の開園・閉園時間の見直し。1時間短くなるだけでシフトの組み方が格段に変わり、働きやすくなるのでは。

こども未来課長 今年度の指定管理見直しに際し、閉園時間変更について協議を行う。

問 給与のベースアップを目指すために算定方法を見直し、必要があれば来年度の予算組みを願う。また、スキルアップを目指す努力することで、給与賞与に反映される評価制度を設けては。

教育長 努力する職員を公平に評価すること



大きなお芋を掘り出し笑顔の子どもたち(三谷こども園)

は、意欲向上に繋がる。評価をどのような形でしていくかは、かつらぎ福祉会で決定されるが、町が採用している評価基準なども参考例として助言できればと思う。かつらぎ福祉会は長年の運営実績がある。町も保育環境や保育内容、また労働環境について検証するモニタリングといわれる事業評価を毎年行い、確かな運営がされていることを確認している。

問 県社協の保育士復帰支援事業もありがたい。併せてかつらぎ福祉会独自に潜在保育士の募集・登録・管理と、保育士の復帰支援研修など、実施の検討を求めたい。

こども未来課長 人材確保の取り組みについても、必要と感じている。かつらぎ福祉会と連携しながら検討する。

問 質の高い保育をどう目指すのか。

町長 本町のふるさと寄附金の方向性は。1・5倍にしたい。ふるさと納税のルールは、返礼品とポータルサイトのいわゆる手数料を含め5割以内。さまざまな「事」を体験できるような、返礼品の開発をしていく。ふるさと納税はかなり



かつらぎ町紹介のテレビ番組～イトコ～(テレビ神奈川)は今もYouTubeで観ることができる

ふるさと寄附金とPRのさらなる拡大

力を入れて進めていく。

小型特殊自動車の ナンバー登録を

【税務課長】 今後も啓発活動が必要



羽根 祥起 議員

問 小型特殊自動車とは、どのような車両のことなのか。

税務課長 地方税法上の小型特殊自動車とは、乗用装置のある農耕用自動車と、農耕用以外のその他車両の2種類に分類される。農耕用作業車は、トラクター・薬剤散布車・コンバインなどで、その他車両とは、ショベルカー・小型ユンボ・フォークリフトなど道路運送車両法で、規格に該当する車両。

問 本町で登録のある小型特殊自動車の台数はどのくらいあるのか。

税務課長 令和7年4月1日現在の課税台帳の車両は、202台(農耕用車両128台、その他車両74台)登録されている。

問 一般的には、公道を走らなければ標識は必要ないと認識されている話をよく聞きますが、私有地のみで使用している車両については、課税されないのか。

税務課長 地方税法上公道を走る・走らないにかかわらず、所有していれば課税の対象になる。地方税法第44条および第463条の16には、毎年4月1日に所有または使用している人に対し、課税を行うことが定められている。

問 小型特殊自動車を私有地内に限る使用の車両では、標識は必要ないとの認識の人々もまだ多いと思うが、税務課としてはどう



緑色のナンバープレートが設置されている登録済みのフォークリフト

のような啓発取り組みをしているのか。

税務課長 昨年度は広報かつらぎ3月号。本年度は広報かつらぎ7月号配布時にチラシで啓発を行っている。

問 啓発チラシを配布した後の、新規登録された小型特殊自動車は何台あったのか。

税務課長 5台あった。

問 啓発に取り組んでいる成果は、町内でナンバープレートをつけている車両を目にするので実感しているが、農耕用に比べて建設機械が標識を付けている車両が少ないように感じられる。建設業者や販売店などへの啓発取り組みが必要だと考えるが。

税務課長 今後とも引き続き、啓発活動を行う必要がある。



行政とともに課題解決へ

8月は町内道路の現場視察を実施、終了後は庁舎で現場を確認した上での意見交換を行った。9月も「町道管理」について委員間で協議、今後建設課と協議をする前に事前学習を10月に行うことになった。また、10月から始まる「デマンド乗合交通実証実験」について、企画公室から説明を受けた。

今後は、過去に採択した請願・陳情の19項目中18項目が当委員会の所管であるため、年度

内に全て再検証することになった。以前から協議を重ねていた町内企業の訪問は、西浜田地域の事業所が候補地となった。



委員会の傍聴は大歓迎、委員一同お待ちしております。

委員長 表具 弘



道路改修済みの現場を視察(広浦地内)

一般廃棄物処理基本計画の内容は

「かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画」が本年3月に出された。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、町内のごみ処理及び生活排水処理について基本方針を定めたものであり、令和21年までの15年間の計画である。当委員会に報告が一切なかったため、9月に住民環境課から説明を受けた。長期間

の計画となるため、計画目標年を5年ごとに分けている。計画の変更などがあれば、その都度報告を受け、互いに検証していくことになった。計画の推移などを慎重に確認しながら、提案を行っていききたい。



広域ごみ処理施設の方針を変えるためにも市町村の計画が重要になる(エコライフ紀北)



難しい課題にも、意見を交わしながら果敢に取り組んでいきたい。

委員長 山下 慎二

通年議会の検証に確信

通年議会の検証作業を終えたので、委員会案を議員全員協議会に提示した。通年議会を実施してから11年。検証作業を通じて、議会改革を積み重ねてきた足跡が鮮明になった。報告書が完成すると、町にも報告し、議会のホームページにも掲載する予定。この成果を踏まえて、さらに議会をどう変化させるのか

が問われている。

次に着手したのは、議会政治倫理条例と議会ハラスメント防止条例の2件。委員長が条例の原案を提案し、読み合わせを行った。次回から本格的な協議が始まる。



通年議会実施の目的は議会改革
変化は一般質問を一問一答方式に変えたところからはじまった



県内唯一の通年議会。
忙しいけれど実施してよかった。

委員長 東芝 弘明

返済可能金額は 年1億3千万円程度とする

民間の資金を活用し建設(PFI方式)、その費用を20数年かけて返済することになる。物価高騰で建設費用の抑制が必要となり、将来にわたって返済可能な1年間の額を1億3千万円程度、建設費30〜35億円とし、庁舎の床面積は、3800〜4000㎡、防災センターの職員も新庁舎での勤務となる。などの考えを示したが、建設場所

や既存施設の活用など具体的なことは確定していない状況にある。

議会部門で必要な部屋や設備の協議を終了し、取りまとめを行う。また「かつらぎ町役場庁舎建替および賑わいの創出に係る官民連携事業に関するアドバザリー業務」の現状について、報告を求める。



新庁舎は規模を縮小し
保健福祉センターの活用も考えられている



庁舎の位置や既存施設の活用など早く決定し、遅れを取り戻せ。

委員長 浦中 隆男

令和7年度

議会モニターの声

monitor's voice

町民の声を議会運営に反映するため、議会モニター制度を実施している。提出された感想などレポートの一部を原文のまま抜粋し掲載する。

本会議



住民目線でご質問される議員もいれば、そうでない議員もいるということ、分かりやすい質問をされる議員もいれば、そうでない議員もいるというふうに感じました。

(和田 康男さん)



資料説明が十分なため、要所説明のみとして説明時間を削減すれば、町民が聞きやすい議会になるのではないでしょう。

(茶原 豊彦さん)



職員と議員の意見が活発に交換されていて良かったと思った。熱意も伝わって来て良い議会が見れて良かったです。

(城 貴彦さん)



町ではいろいろな施策が計画されており、期待が持たれます。人口減少するという予測がたてられている状況では、若い人々が将来も地元で生活でき、人口が流出しないような取り組みが必要だと思います。

(田村 哲男さん)

庁舎建設調査検討特別委員会

問題点が多くあることがわかりました。とりあえず、まずは場所(本庁舎)を確定されることが最優先かとは思います。

(和田 康男さん)

議会だより編集特別委員会

現状のままでも充分と考えますが、ページ数を減らして発行頻度を増やすのも一考だとは思いますが。

(和田 康男さん)

映像配信を見て



町の財政状況に応じた柔軟な対応が図られていると感じました。

教育委員の任命についても、町の未来を担う子どもたちの教育にとって重要な判断であり、慎重な審議がなされたことに敬意を表します。

(門 大貴さん)



広報広聴特別委員会

中学生対象の

主権者教育の実施へ



今回は、主権者教育の出前授業を考えている



町内の中学生に向けた主権者教育の実現に向けて取り組んでいます。

委員長 滝ノ上 万記

町内の学校に通う生徒を対象とした「主権者教育」の実施に向けた話し合いを行った。「主権者教育」とは、簡単に言えば「選挙権年齢および成年年齢の引き下げに伴い、社会の課題に主体的に関わり、民主的な意思決定に参画できる力を育む教育」のことである。

今回が初めての試みであるため、委員からは授業の対象とする学年や開催時期、具体的な授業方法についてのさまざまな意見が出された。その結果、今回は中学生を対象とすることとなった。それを受け、教育長に開催の申し入れを行った。

議会だより編集特別委員会

特集記事を

バージョンアップ



特集記事を充実。読んでくれる人が増えますように



特集ページの感想を、ぜひお寄せいただきたい。

委員長 東芝 弘明

8月に委員と事務局職員による特集記事に対する提案をしてもらった。長いスパンで取り組むものや来年の町議会議員選挙を見据えたもの、進化しつつある議会だよりの編集を見える化するもの、議員が懸案事項だと

思っているもの、町の大きな事業の紹介など、変化に富む企画が提案された。今回は「議員になるには」「議員になると」という内容で4ページ特集を組むことになった。



がんばる人紹介

NEXT GENERATION



これからの「かつらぎ町」を担うのは君だ！

次世代シリーズ「がんばる人」は、スポーツや文化活動などで頑張っている子どもたちを紹介します。
学校の中だけでなく、さまざまな分野で一生懸命に取り組む姿を応援します。

質問事項

- | | |
|------------|----------------|
| 1 頑張っていること | 3 将来の夢 |
| 2 始めたきっかけ | 4 かつらぎ町の好きなところ |



HASUTANI SARA



【妙寺小学校 6年生】
はすたに さら
蓮谷 咲良さん

- 1 少林寺で黒帯をとるために頑張りました。
- 2 お母さんにすすめてもらったからです。
- 3 絵をかく仕事に就きたいです。
- 4 自然が多くて果物がおいしいところです。



【大谷小学校 6年生】
はたけやま ひな
畠山 陽菜さん

- 1 バレーボールでセッターをがんばっています。
- 2 友達が行く体験に行ったら興味がでました。
- 3 コーディネーターになって笑顔にしたいです。
- 4 自然ゆたかでくらしやすくてとても良い町です。



HATAKEYAMA HINA



【笠田中学校 3年】
つじ りこ
辻 璃子さん

- 1 悔いなく引退できるよう練習に励んでいます。
- 2 先輩の姿に憧れたからです。
- 3 人を笑顔にできるメイクさんになりたいです。
- 4 自然豊かで落ち着けるところです。



TSUJI RIKO

